

指導資料



鹿児島県総合教育センター

国語 第122号

— 中，特別支援学校対象 —

平成24年4月発行

国語科における授業改善に生かす学習評価の在り方 — 「思考・判断・表現」の評価を中心に —

学習指導要領が改訂され、それに伴い学習評価についても改善がなされた。それは、「学習評価は、学習指導要領の目標の実現状況を把握し指導の改善に生かすものである*1」からである。

また、今回の改善においては、学校教育法に示された学力の三つの要素に合わせ、評価の観点も整理されている。特に今回の学習指導要領改訂の基本方針の一つである「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する」ことから、これまでの「思考・判断」の観点が、「思考・判断・表現」に改められた。

そこで、本稿では、中学校国語科における授業改善に生かす学習評価の在り方について、「思考・判断・表現」の評価を中心に述べる。

1 国語科における評価の観点と趣旨

国語科の評価の観点は、これまでと同様に「国語への関心・意欲・態度」、「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」、「言語についての知識・理解・技能」の5観点が設定され、その趣旨は次のように示されている。

観 点	趣 旨
国語への関心・意欲・態度	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。
話す・聞く能力	目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。
書く能力	相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。
読む能力	目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。
言語についての知識・理解・技能	伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。

2 国語科における「思考・判断・表現」の評価について

国語科においては、学習指導要領の内容の示し方やこれまでの実践を踏まえ、「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」が、「基礎的・基本的な知識・技能」と「思考・判断・表現」とを合わせて評価する観点として位置付けられている。

また、「思考・判断・表現」の評価は、「基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、記録、要約、論述、討論といった言語活動等を通じて評価することに留意する

必要がある*²」ことから、それぞれの単元において、学習のねらいを達成させるためにどのような言語活動を設定したらよいか十分検討することが大切である。

3 評価を進める上での留意点

(1) 評価の焦点化

「学習指導と学習評価に対する意識調査」(文部科学省 H21年度)によると、観点別学習評価については定着してきていると言えるが、一方で学習評価に対する負担感や評価に基づく授業改善に関して課題があることが指摘されている。

このような課題を踏まえ、効果的・効率的な評価を行うために、それぞれの単元でどのような言語能力を身に付けさせるのかを明確にし、評価する観点や時期の焦点化を図ることが重要である。

ア 評価の観点の焦点化

単元の評価基準を設定する際、どの単元でも一律に五つの評価の観点全てを設定するのではなく、単元における育てたい能力を明確にするために、「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」については、当該単元で指導する領域に応じて対応する観点を取り上げて設定することが大切である(例1)。

なお、領域を複合させて単元を構成する場合は、取り上げる領域に応じて観点を設定する必要がある(例2)。

【例1】「読むこと」領域の単元で設定する評価の観点

○国語への関心・意欲・態度
○読む能力
○言語についての知識・理解・技能

【例2】「読むこと」と「書くこと」領域を複合させた単元で設定する評価の観点

○国語への関心・意欲・態度
○読む能力
○書く能力
○言語についての知識・理解・技能

イ 評価する時期の焦点化

設定した評価基準を単元の学習のどの時期に評価するか焦点化することは、1単位時間の学習活動のねらいを明確化することにつながる。

(2) 判断基準の設定

「思考・判断・表現」の評価については、言語活動等を通じて評価するものであるが、生徒の言語活動を評価する際、「どのような要素で、思考・表現等をみるのか」「どの程度の状況を見取るのか」が明確でないと評価が難しい。

そこで、当教育センターでは、評価基準に基づき「思考・判断・表現」の学習状況をより分析的に表した「判断の要素」及びその要素を具体化した尺度である「判断基準」を設定し、評価と指導に生かすこととした。

【判断基準設定の手順】

- 1 単元を貫く言語活動を通して育てたい言語能力を明確にし、それに基づいた評価基準を設定する。
- 2 設定した評価基準について、評価する時期を焦点化し、指導計画を作成する。
- 3 単元の目標に基づき、生徒が思考力・判断力・表現力を最も発揮すべき時間(次ページの実践例では第5時)について、評価基準を分析し、判断の要素を抽出する。
- 4 判断の要素を基に、「おおむね満足する状況」を示す判断基準(B)を設定する。
- 5 判断基準(B)を満たす表現例を、生徒の実態に応じて想定する。
- 6 指導を特に必要とするC状況の生徒に対する具体的な手立てを設定する。その際には、B状況の判断基準・表現例が指導のポイントとなる。
- 7 「おおむね満足できる」B状況を基に、「十分満足できる」判断基準(A)を設定し、B状況にある生徒への手立てを検討する。

* 3～7の具体的な内容はp. 4の表参照

4 実践例（鹿児島市立吉田南中学校の実践を基に作成）

- (1) 単元名 「短歌の世界」（第2学年）
- (2) 目 標
- ・ 短歌に描かれた世界を豊かに想像し、味わう。
 - ・ 短歌のリズムや表現方法などの特徴を理解して、それぞれの内容を捉える。

(3) 評価規準

読む能力を育成する学習であることから、評価の観点を次の3観点とした。（評価の観点の焦点化）

国語への関心・意欲・態度	読む能力	言語についての知識・理解・技能
① 人間の自然への関わりについて、筆者の考えを基に自分なりの考えをもとうとしている。	① 言葉の効果的な使い方を理解し、短歌を鑑賞している。 ② 短歌の切れ目や調子など、短歌の特徴に注意して読んでいる。 ③ 短歌に込められている情景や心情、それを表現している語句の意味や方法を踏まえて、鑑賞文を書いている。	① 意味の切れ目や調子に注意して、短歌を朗読している。

(4) 指導計画（全7時間）

上のどの評価規準に関する評価を、どの時間に行うのかを明確にし、指導計画に位置付けた。（評価する時期の焦点化）

過程	時	学習活動	「確かな学力」を育成する学習活動の流れ （評価の観点）
導 入	1	1 短歌の形式や歴史について確認する。 2 一部を空欄にした短歌の言葉と、その根拠を考える。 3 学習課題を設定する。	【学習意欲の喚起】 1 短歌の一部を空欄にし、それを考えさせる学習活動による学習意欲の喚起 2 単元を貫く言語活動に基づいた学習活動の設定 （関心・意欲・態度①）
展 開	2	1 教科書の前半の三首を用いて、短歌の鑑賞の仕方を確認する。 2 短歌の句切れやリズムを確認する。	【基礎的・基本的な知識・技能の習得】 1 短歌の特徴 2 短歌の鑑賞の仕方 3 短歌の表現技法とその効果 ・句切れ ・体言止め ・倒置法 等 4 短歌のリズム ・音読 5 鑑賞文を書く際の表現の工夫 （読む能力①） （読む能力②） （言語についての知識・理解・技能①）
	3	1 教科書の後半の十首の短歌を読み、句切れや大まかな意味を理解し、リズムよく音読する。 2 ワークブック等を用いながら、全ての歌の内容をつかむ。	
	4	1 短歌の鑑賞文の書き方を確認する。 2 十首の短歌のうち、グループで担当する短歌を決定し、語句の意味や表現技法などに注意して、情景や心情を捉える。	
	5	1 読み味わったことを基に、個々で鑑賞文を書く。 2 書いた鑑賞文を基に、グループ内で交流する。	
終 末	6	1 これまでグループで鑑賞した短歌について、全体で発表する。	【思考・判断・表現を促す言語活動】 1 これまで学習したことを基にした短歌の鑑賞文の作成 2 書いた鑑賞文の発表 （読む能力③）
	7	1 身近な自然や自分の体験を題材に、短歌を作る。	【学びを活用する学習活動】 1 短歌創作による習得した力の活用とこれからの詩歌学習への意欲付け （関心・意欲・態度①）

本単元における「思考・判断・表現」の観点に関する評価は、第5時を中心とした鑑賞文を書くという言語活動を通して行うこととした。その際、その時間の評価規準である「読む能力③」をより具体的に分析し、生徒が書いた文章にどのような要素が含まれていれば、「おおむね満足できる状況」と判断するのか明確にするために、下表にあるような判断基準(B)を設定した。また、それに基づき生徒の目指す姿を具体化するために表現例を想定した。

学習評価は「指導に生かす」ことがねらいであり、評価規準、判断基準の設定が、教材研究や指導計画の作成、補充指導や深化指導の手立てなど、生徒の指導に具体的につながるような工夫が求められる。

『児童生徒の学習評価の在り方について(報告)』
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
H22年3月

(教科教育研修課)

主に「思考・判断・表現」の観点
を評価する評価規
準を設定する。

どのような言語活動を通して評価するのかを明確にする。

評価規準の内容から、到達するために必要な要素を分析する。

「判断の要素」それぞれについて、「おおむね満足できる状況」を具体化するとともに、併せて、生徒の表現例も想定する。

B 状況に達していない生徒にどのような手立てをとり、補充指導していくか検討する。

B状況を超えたと認められる状況を想定する。(固定化するものではない) 併せて、B状況の生徒への深化指導の手立ても検討する。